



## 今月の軽トラ市

今月の軽トラ市は  
1月24日(日)



毎年恒例♪  
お得な福袋販売  
各店で開催予定!

8:00~11:45 【問合せ先】川南町商工会 ☎0983-27-0501

※新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合があります。

(産業推進課)

## 国民健康保険税(7期)、町・県民税(4期)の納期です

1月は、国民健康保険税(7期)、  
町・県民税(4期)の納期です。  
【口座振替日】1月25日(月)



※期限内納付を心がけましょう。また、口座振替の方は、預金残高を御確認ください。

(税務課)

## ごみの分別で悩んでいませんか？

LEDの分別区分は「燃やせないごみ(赤袋)」です。形状が一見すると電球にしか見えないものもありますが、LED電球は、表面の白色半透明部分が合成樹脂でできています。また、以前は包丁や、割れたガラス破片などは新聞紙で包んで「キケン」と記載して出すようお願いしてきましたが、現在はなるべく新聞紙で包まず、そのまま袋に入れて出すようお願いしています(以前の出し方と異なる場合があります。)



分別に困った場合は役場環境水道課(TEL 0983-27-8010)に御相談ください。

(環境水道課)

## 1歳6か月児健診の町民カレンダー訂正及びお知らせ

町民カレンダー2月19日欄に1歳6か月児健診と記載がありますが、前週の2月12日に実施予定です。

なお、対象者の方には個別の通知を送付していますので、御確認ください。

(町民健康課)

## 「労働相談会」を開催します

宮崎県労働委員会では、労働者と使用者との間に生じた職場のトラブル（パワハラ、賃金未払、解雇等）について、随時、秘密厳守・無料で相談に応じています。

また、次の日程で、平日夜間及び土曜・日曜にも相談を受け付ける「労働相談会」を開催します。

【受付期日】 令和3年2月13日（土）から令和3年2月19日（金）まで

土日 午前9時から正午、午後1時から午後5時まで

平日 午前8時30分から正午、午後1時から午後7時まで

※通常は平日の午前8時30分から正午、午後1時から午後5時まで

※面談を希望される場合は、事前に電話連絡をお願いします。

【対象者】 県内の事業所に勤務する労働者及び使用者

【場所】 宮崎県労働委員会事務局 宮崎市橘通東1丁目9-10（県庁3号館6階）

【相談方法】 電話、面談（要予約）、FAX

インターネット（「宮崎県労働相談メール送信フォーム」で検索）

【問合せ先】 宮崎県労働委員会事務局 相談専用電話「働くあんしんサポートダイヤル」

TEL 0985-26-7538

（産業推進課）

## 求職者を対象とした公共職業訓練における受講生募集

【訓練期間】 令和3年4月6日（火）から令和3年9月30日（木）まで

【訓練科】 テクニカルオペレーション科 15人 金属加工技術科 15人

福祉住環境リフォーム科 15人 電気設備技術科 15人

【募集期間】 令和3年1月18日（月）から令和3年2月25日（木）まで

【入所資格】 ハローワークに求職登録をされた求職者の方

【受講料】 無料（ただしテキスト代等の費用は、本人の負担となります。）

【参考】 雇用保険受給者で諸条件を満たされる方は、訓練最終日まで受給期間が延長されます。また、雇用保険受給者以外の方も諸条件を満たせば、職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

詳しくは、公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

【申込先】 最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）にお申込みください。

【問合せ先】 ポリテクセンター延岡 訓練課 TEL 0982-37-0649

（産業推進課）

## 令和3年度鹿児島障害者職業能力開発校 入校生を募集します

障がいのある方を対象に、入校生を募集します。

【訓練期間】 令和3年4月から1年間

【訓練科】 情報電子科、グラフィックデザイン科、建築設計科、義肢福祉用具科 OA事務科  
アパレル科、造形実務科（定員に達した科については、募集を締め切ります。）

【募集期間】 C日程 令和3年1月4日（月）から 令和3年2月10日（水）まで

【その他】 ・受験料、入校料、授業料は無料です。

・通校困難な方のために寮を併設しています。

・ハローワークのあっせんを受けられた方は、雇用保険の延長、訓練手当・職業訓練受講給付金の支給を受けられる場合があります。

【問合せ先】 鹿児島障害者職業能力開発校 TEL 0996-44-2206

又はお近くのハローワークにお問い合わせください。

（福祉課）

## 「2021宮崎県ふるさと就職説明会」参加者募集

人材を求める県内企業と県内就職希望者の出会いの機会として、オンライン形式による就職説明会を開催します。

【開催日時】 令和3年2月27日（土）及び令和3年2月28日（日）

午前10時から午後5時30分まで

【対象者】 県内での就職を希望する方

【参加企業等】 県内に事業所等を有し、県内で就業する人材を募集する企業約50社及び行政関係機関（参加企業等は、宮崎県庁ホームページで御確認ください。

「2021宮崎県ふるさと就職説明会」で検索）

【主な内容】 ①県内企業等の魅力紹介（リアルタイム配信）

②チャットによる質疑応答が可能

③新卒学生、一般求職者向け就職ガイダンスの開催

④（県外3会場）オンライン視聴環境、UIJターン就職相談コーナーの設置

【申込方法】 専用サイトの申込フォームから事前申込み

【参加料】 無料

【問合せ先】 宮崎県雇用労働政策課 TEL 0985-26-7105

（産業推進課）

## 下水道への接続工事はお済みですか？

川南町の中心市街地域と通浜地区では、現在、多くの方々に下水道を御利用いただいております。

【下水道に接続すると】

生活排水を下水道処理して流すことにより、まちや川、海が本来の美しい姿を取り戻し、いつまでも川南町の恵まれた自然環境を守ることができます。この環境は、私たちの子孫に引き継いでいかなければなりません。

まだ、下水道に接続されていない方は、この下水道の重要性を御理解いただき、ぜひ接続の御検討をお願いします。

【川南町公共下水道 指定工事店】 （市外局番：0983）

(株)一色設備工業	27-0286	(有)日高設備工業	27-1921
大河設備	35-4510	博設備	27-2999
(有)岡本金物建材店	27-0051	堀内設備工業	27-6177
川南工業(株)	27-3746	(有)三原設備	27-2174
(有)サンワ設備工業	27-5952	村井電機(株)	27-2177
保設備	27-1968	(有)柳田電気水道工事店	27-0169
(有)二幸設備工業	27-2548	矢野電機設備メンテナンス	27-3138

《川南町内事業者のみ掲載》

（環境水道課）

戸籍だより（11月15日から12月14日届出分）

おめでた		
出生児	親の名前	地区名
フクマ リウア 福島 龍愛	リュウセイ 龍聖	中央住宅
マツムラ ユキノ 松村 優希乃	シロゴ・トヒ 真吾・巴恵	通山7
ヨシト ヨシト 吉本 侑采	ヤシキ・アサ 康昭・礼菜	サニートロン
カノ シユナ 河野 柊南	ジロウ・サキ 次朗・早紀	白坂住宅1
エノ ミト 江藤 湊仁	ヒロシ・アカネ 仁志・明音	20地区
サウ リウク 佐藤 凜空	ケイ 圭	4地区
スズキ いろは 鈴木 彩葉	ヒロト・ミチ 裕登・澪	通山1
おくやみ		
氏名	年齢	地区名
クニキ タカヒ 黒木 高輝	87	16地区
ヒラタ トシエ 平田 訓枝	90	上町
クニキ スイ子 黒木 スイ子	76	ピアライフ湯癒亭
カキ タケオ 甲斐 武男	91	松原2
カネダ イサオ 神田 巖	89	9地区

おくやみ		
氏名	年齢	地区名
コノマ ケイ 児玉 ケサ卫	90	18地区
ハシグチ ミヅエ 橋口 光恵	87	勝司別府
ムライ ヒロユキ 村井 寛行	71	祝子塚3
カノ サツ子 河野 訓	92	東垂門
カノ タカ子 河野 孝子	79	暁
モリキ タケオ 森木 辰夫	86	東平下
カネトモ マサヤ 永友 正也	90	登り口2
マツダ ノブ子 松田 ノブ子	95	5地区
ヨシド メケ子 吉留 慶子	90	花ほたる
ヤギタ ミツ子 八木田 ミツ子	92	鈴南の里
カノ トシオ 河野 敏夫	90	中の別府
コノマ ミツ子 児玉 貢	92	通浜8
イマイ ムツ子 今井 睦美	73	込の口

※掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口でその旨をお知らせください。

## 令和3年度 川南町会計年度任用職員の募集

川南町では、令和3年度の会計年度任用職員を募集します。

- 1 職種等 別表のとおり
- 2 任用期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 3 試用期間 1月
- 4 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（週35時間以内）  
（保育士は、午前7時から午後6時まで）
- 5 就業場所 川南町役場又は関連施設
- 6 休憩時間 1時間
- 7 休日 土日、祝日及び年末年始（保育士は、土曜日の出勤あり）

- 8 時間外労働 あり
- 9 報酬等 報酬については、別表のとおり  
期末手当：1. 65月（2年目以降は、2. 55月）  
通勤手当：2キロ以上で基準に応じて支給

※1 任用期間が6月未満のもの及び勤務時間が週15時間30分未満のものは、期末手当は支給されません。

※2 期末手当については、手当の見直しにより変更する場合があります。

※3 退職手当は、支給されません。

- 10 加入保険 雇用保険、労災保険、厚生年金及び健康保険  
（勤務時間が週20時間未満、月収88,000円未満又は任用期間が1年未満の場合は、厚生年金及び健康保険の加入はありません。）
- 11 受付期間 令和3年1月8日（金）から令和3年1月29日（金）まで

- 12 申込方法 採用申込書（総務課にて配布）に必要事項を記入の上、履歴書を添えて総務課職員電算係に提出してください。

- 13 選考 書類選考を行い、必要に応じて面接を実施します。

- 14 その他 採用予定者には、2月中旬以降に各担当から連絡します。勤務条件、勤務内容等の詳細は、その際にご確認ください。

◎ 申込み及び問合せ先 総務課職員電算係（役場2階） 電話 0983-27-8001

## 別表

職種	募集人数	報酬	その他
一般事務	若干名	月額：119,600円 時給：918円	<p>○月額報酬 報酬額は、週31時間勤務の額になります。 勤務時間の増減に合わせて報酬額も増減します。</p> <p>※調理師について 中央保育所での調理業務になります。</p> <p>※調理師（週20時間）の勤務時間について 午前8時から午後1時までの間でシフトにより異なります。</p> <p>※教育施設技術員について 小・中学校等の教育施設の技術作業員になります。</p> <p>※社会教育指導員について 報酬月額は、週23時間15分勤務の額になります。</p> <p>○小・中学校において、児童生徒への支援員になります。 ※勤務時間について 午前8時から午後4時までの間で学校により異なります。</p>
調理師	1名		
調理師（週20時間）	1名	月額：77,161円 時給：918円	
保健師	2名	月額：143,680円 時給：1,103円	
看護師			
保育士（有資格者）	3名	月額：127,120円 時給：976円	
教育施設技術員	1名		
社会教育指導員	1名	月額：89,700円 時給：918円	
学校支援員	1名	時給：918円	

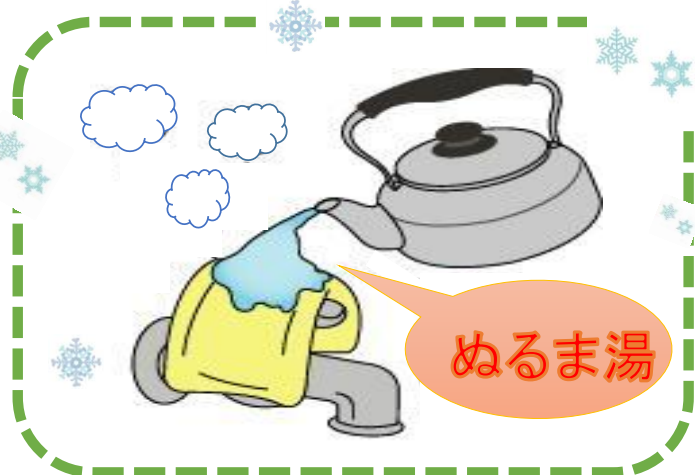
# 冬季となりました。 水道管等の凍結防止に御協力ください。



朝夕の冷え込みが  
予想される日は、水道管も保温してください。  
保温材やタオルをまいて凍結を防ぎましょう。  
凍結している場合は、すぐに水栓を開かないで!!

※ 熱湯は急な温度変化があるため破裂  
のおそれがあります。

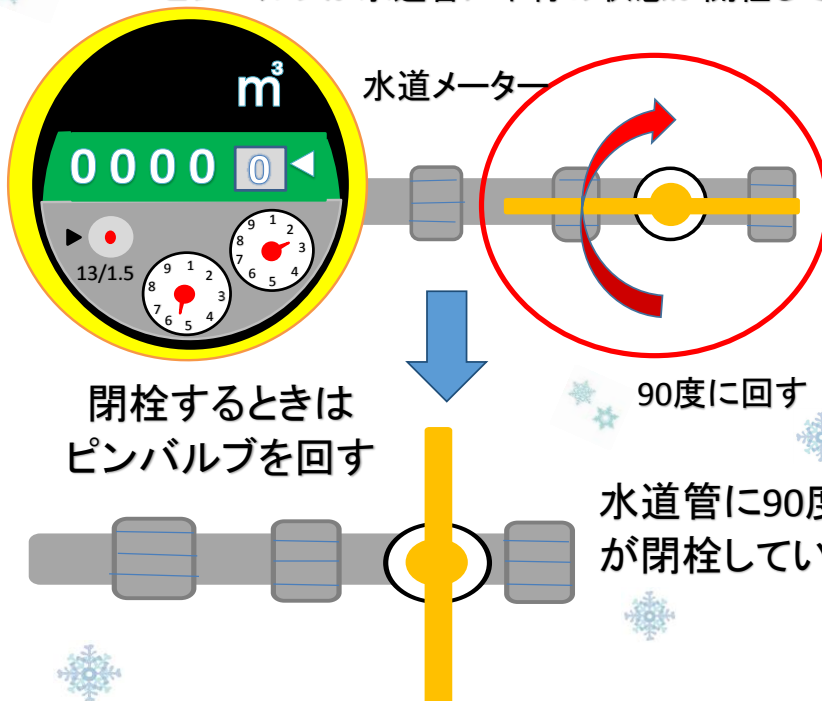
ぬるま湯をかけて温めるか、気温が  
暖かくなってから使用してください。



長期不在の場合は、管の水抜きや止水栓を閉めておでかけになることをお勧めします。

## 水道止水栓の閉め方

ピンバルブが水道管に平行の状態が開栓しています。



閉栓するときは  
ピンバルブを回す

90度に回す

水道管に90度(十字)の状態  
が閉栓しています。

給湯器や水栓柱等の目に見え  
る漏水は水道使用者様の  
使用量(メーター指針)すべ  
ての負担が使用者様に発生  
いたします。

凍結防止に御協力く  
ださい。



川南町役場 環境水道課  
TEL 0983-27-8015



# 毎年1月は「償却資産の申告」月です

事業に使用している償却資産は固定資産税が課税されます。  
償却資産の所有者は、地方税法383条の規定により、毎年1月31日までに1月1日(賦課期日)現在における償却資産の所有状況について、必要な事項をその所在地の市町村長に申告することが義務付けられています。

## 申告の必要な償却資産とは？

- ① 土地及び家屋以外の事業に使用している資産
- ② 無形償却資産でないもの
- ③ 減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上、損金又は必要な経費に算入されるもののうち、その取得価格が少額である資産その他の政令で定める資産(地方税法施行令第49条参照)以外のもの
- ④ 自動車税の課税客体である普通自動車、軽自動車小型特殊自動車及び二輪の小型自動車以外のもの

### 【資産の種類と具体例】

資産の種類		主な償却資産の内容
1	構築物	駐車場の舗装、屋上看板等の広告設備、門、塀、緑化施設等
	建物附属設備	1 建物の所有者が取付けた建物附属設備のうち、受変電設備、中央監視制御装置、特定の生産又は業務用の設備等 2 テナントの方が賃貸している家屋に施工した内装、造作、建築設備(これらを特定附帯設備といいます。)
2	機械及び装置	工作機械・印刷機械等の各種産業用機械、ブルドーザー・パワーショベル等の建設機械に該当する大型特殊自動車、駐車場機械装置、太陽光発電設備(10kw以上)
3	船舶	遊覧船、ボート、はしけ等
4	航空機	飛行機、ヘリコプター等
5	車両及び運搬具	フォークリフト等の大型特殊自動車、台車等(自動車税・軽自動車税の対象になる乗用車、トラック等は除きます。) 農耕作業機については、最高速度が毎時35km以上のもの
6	工具、器具及び備品	事務机、事務椅子、陳列ケース、テレビ、パーソナルコンピュータ、プリンター、ルームエアコン、金庫、ゲーム機器等

### 【提出書類】

- ① 「償却資産申告書」
- ② 「種類別明細書」

※用紙が必要な方は税務課まで申し付けください。

### 【提出期限 <<令和3年2月1日>>】

◎受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く。)

◎提出先 川南町役場 税務課 資産係(TEL:0983-27-8003)

〒889-1301 川南町大字川南13680番地1 ※郵送でも提出できます。

### 申告をしなかった場合・虚偽の申告をした場合...

正当な理由がなく申告をされなかった場合には、地方税法第386条及び川南町税条例第75条の規定により10万円以下の過料を科されることがあるほか、地方税法第368条の規定により、不足額に加えて延滞金を徴収する場合があります。また、虚偽の申告をされた場合には、地方税法第385条の規定により1年以下の懲役又は50万円以下の罰金を科されることがあります。

## 令和2年度 川南町会計年度任用職員の追加募集

川南町福祉課では、令和2年度の会計年度任用職員を追加募集します。

- 1 職 種 等 家庭訪問支援員（保育士・保健師・児童福祉士・社会福祉士・教員資格保持者）  
募集人員 1名
- 2 雇 用 期 間 2か月（雇用期間令和3年3月末まで）
- 3 勤務時間及び就業場所 午前9時から午後4時にて調整 ※週29時間  
川南町 福祉課 子ども支援係
- 4 休 憩 時 間 1時間
- 5 休日及び時間外労働 土日、祝日  
時間外労働あり
- 6 報 酬 等 保健師等（有資格者）月額：134,410円 時給：1,103円  
保育士（有資格者）月額：118,918円 時給：976円  
通勤手当：2キロ以上で基準に応じて支給

※1 退職手当は、支給されません。

- 7 加 入 保 険 雇用保険、労災保険、厚生年金及び健康保険

※1 勤務時間が週20時間未満、月収88,000円未満又は任用期間が1年未満の場合は、厚生年金及び健康保険の加入はありません。

- 8 受 付 期 間 令和3年1月 4日（月）～令和3年1月15日（金）

- 9 申 込 方 法 採用申込書（福祉課にて配布）に必要事項を記入の上、履歴書を添えて福祉課子ども支援係に提出してください。

- 10 選 考 書類選考を行い、必要に応じて面接を実施します。

- 11 そ の 他 採用予定者には、1月中に担当から連絡します。勤務条件、勤務内容等の詳細は、その際に御確認ください。

◎ 申込み及び問合せ先 福祉課子ども支援係（役場1階）電話 0983-27-8007

## 令和2年度 川南町会計年度任用職員の追加募集

川南町福祉課では、令和2年度の会計年度任用職員を追加募集します。

- 1 職 種 等 保育士（募集人員 若干名）
- 2 雇 用 期 間 2か月（雇用期間令和3年3月末まで）
- 3 勤務時間及び就業場所 午前7時から午後6時にて調整  
※週31時間以内  
川南町立保育所（中央保育所）
- 4 休 憩 時 間 1時間
- 5 休日及び時間外労働 土日、祝日及び年末年始（土曜日の出勤あり）  
時間外労働あり
- 6 報 酬 等 保育士 月額：119,600円時給：918円  
保育士（有資格者）月額：127,120円時給：976円  
通勤手当：2キロ以上で基準に応じて支給  
※1 退職手当は、支給されません。
- 7 加 入 保 険 雇用保険、労災保険、厚生年金及び健康保険  
※1 勤務時間が週20時間未満、月収88,000円未満又は任用期間が1年未満の場合は、厚生年金及び健康保険の加入はありません。
- 8 受 付 期 間 令和3年1月 4日（月）～令和3年1月22日（金）
- 9 申 込 方 法 採用申込書（福祉課、中央保育所にて配布）に必要事項を記入の上、履歴書を添えて福祉課子ども支援係又は町立中央保育所に提出してください。
- 10 選 考 書類選考を行い、必要に応じて面接を実施します。
- 11 そ の 他 採用予定者には、1月中に担当から連絡します。勤務条件、勤務内容等の詳細は、その際に御確認ください。

◎ 申込み及び問合せ先 福祉課子ども支援係（役場1階）電話 0983-27-8007  
町立 中央保育所 電話 0983-27-1768

# 川南町育英会制度を利用しませんか？

川南町育英会では、経済的な理由により修学が困難な大学生等を対象に奨学金事業を行っており、奨学生を次のとおり募集します。

奨学金には「給付型」と「貸付型」があります。

## ○「給付型」奨学金

1 募集期間 令和3年2月8日（月）から令和3年3月8日（月）まで

2 募集人数 1名

3 申請資格

高等学校の最終学年に在籍し、令和3年度に大学、短期大学、短期大学と同等の各種学校及び専門学校に進学を予定している者で、次の全てに該当すること。

- (1) 親権者が町内に住所を有していること。
- (2) 市町村民税が非課税の世帯であること。
- (3) 高等学校の学業成績に係る評定（5段階評価）の平均値が3.8以上であること。
- (4) 在学校の校長から推薦が受けられること。
- (5) 申請者及びその親権者に町税等の滞納がないこと。

4 奨学金の額

- (1) 月額20,000円
- (2) 最初の給付月に100,000円を追加給付  
※初回の振込は4～6月の3か月をまとめて6月に振込みます。

5 給付期間

在学する大学等の正規の修学年限。ただし、4年を限度とする。

6 提出書類

- |              |                            |
|--------------|----------------------------|
| (1) 奨学金給付申請書 | (3) 所得課税証明書（同一の世帯に属する者全員分） |
| (2) 奨学生推薦書   | (4) 完納証明書（申請者及びその親権者）      |

7 給付対象者の選考

給付対象者については、二次審査を経て、川南町育英会理事会において決定します。

- (1) 一次審査 書類選考（提出書類により審査）
- (2) 二次審査 面接（一次審査から選考された者）

◎ 一次審査通過者には、二次審査の案内をお送りします。二次審査は3月末に教育課にて実施します。

## 8 奨学金の給付の廃止及び返還について

給付型の奨学金であるため、原則として返還の必要はありませんが、退学となった場合や虚偽等によって奨学金の給付を受けていた場合などについては、給付の廃止や奨学金の返還を求める場合があります。

## 9 その他

他の給付型奨学金（国、民間等を含む。）との併用はできません。ただし、貸付型奨学金との併用は可能です。

# ○ 「貸付型」奨学金

1 募集期間 令和3年3月8日（月）から令和3年4月9日（金）まで

## 2 申請資格

- (1) 来年度に高校、大学（短期大学及び専門学校を含む。）及び大学院に在学していること（ただし、大学院は2年間）。
- (2) 親権者が町内に住所を有していること。
- (3) 貸付後、規程どおりの返還が可能なこと。
- (4) 連帯保証人に町税の滞納がないこと。

## 3 貸付金額（月額）

- (1) 高校生 15,000円
  - (2) 専門学生、短期大学生及び大学生（大学院生を含む。） 20,000円
- ※初回の振込は4～6月の3カ月分と追加給付分をまとめて6月に振込みます。

## 4 提出書類

- (1) 奨学金貸付申請書
- (2) 奨学生推薦書
- (3) 所得課税証明書（同一の世帯に属する者全員分）
- (4) 完納証明書（連帯保証人となる2人分）

.....

## ◎ 提出先・問合せ先

〒 889-1302 児湯郡川南町大字平田2386-3  
川南町教育委員会 教育課 学校教育係 TEL ☎ 0983-27-8019

※ 申請書等は、教育課（場所：生涯学習センター2階（トロントロンドーム横））にて配布しているほか、町ホームページからもダウンロードができます。

.....



## 川南湿原草集め・草出し作業

### 協力者募集



川南湿原では、毎年閉園期間中に園内の草刈りした草の運び出し作業を行っています。今回、川南湿原の草の運び出し作業を体験してもらう作業協力者を募集します。

川南湿原閉園時の環境整備活動がどのように行われているかを知る絶好の機会ですので、是非御参加ください。

■日 時 令和3年1月25日（月） 午前9時から午後4時まで  
（雨天の場合は、1月26日（火）に延期します。）

■会 場 国指定天然記念物川南湿原  
（国道10号線沿い 国立病院機構宮崎病院北隣）

#### ■日 程（予定）

8：55 集合（川南湿原管理棟前）  
9：00～ 9：05 作業内容説明  
9：05～12：00 体験活動（午前の部）  
13：00～15：50 体験活動（午後の部）  
15：50～16：00 片づけ

■対象者 どなたでも参加できます。

■募集人員 15人（先着順）

■参加費 無料です。

■持ち物 汚れてもいい服、水筒、帽子、タオル、軍手、長靴、マスク

■申込締切 令和3年1月20日（水）

■その他

- ・作業は少雨決行ですが、荒天の場合は延期します。
- ・延期となった場合は、ホームページや電話にて御連絡させていただきます。
- ・発熱の症状が見られるなど、体調がすぐれない方の参加は、御遠慮願います。
- ・後日、参加された方の中から新型コロナウイルス感染者が確認された場合、新型コロナウイルス感染症対策のため、申込み時いただきました個人情報等を保健所等各関係機関に提供しますことを御了承願います。

#### ■申込み及びお問合せ先

〒889-1302 宮崎県児湯郡川南町大字平田2386-3

川南町教育委員会 教育課 文化スポーツ係

TEL：0983-27-8020 FAX：0983-47-0503

■主 催 川南湿原を守る会 川南町教育委員会



こちらのQRコードからも  
お申込みいただけます。



# 宮崎ねんりんピック2021参加者募集



- 【開催日】** 令和3年5月16日(日)  
 ミニテニス競技は5月17日(月) ゴルフ競技は5月19日(水)  
 ソフトテニス競技は5月23日(日) なぎなた競技は6月6日(日)
- 【会場】** ひなた宮崎県総合運動公園ほか
- 【申込方法】** 申込用紙に住所、氏名、生年月日、電話番号等の必要事項を御記入の上、川南町役場福祉課又は宮崎県社会福祉協議会・長寿社会推進センター(大会事務局)へ御提出ください。  
 (申込用紙・競技実施要項は各市役所・町村役場に備え付けてあります。宮崎県社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。)
- 【申込期間】** 令和3年2月1日(月)から3月15日(月)まで  
 ※3月1日(月)～15日(月)は大会事務局のみの受付(郵送の場合は3月15日(月)消印有効)
- 【参加料】** 500円(参加決定後、郵便局で振込み)
- 【参加資格】** 60歳以上(昭和37年4月1日以前に生まれた方)
- 【ねんりんピック実施種目】** (詳しくは競技実施要項を御覧ください)

○	ラージボール卓球	○	ソフトバレーボール	○	ラグビーフットボール
○	テニス		ミニテニス		パークゴルフ
○	ソフトテニス	○	弓道	○	水泳
○	ソフトボール	○	剣道		卓球バレー
○	ゲートボール		なぎなた	○	ダンススポーツ
○	ペタンク	○	太極拳		還暦軟式野球
○	ターゲット・バードゴルフ		四半的弓道	○	囲碁
○	グラウンド・ゴルフ		ボウリング	○	将棋
○	バウンドテニス	○	ゴルフ	○	健康マーじゃん
	ミニバレーボール	○	サッカー		

※ ○が付いている種目は、第33回全国健康福祉祭ぎふ大会の予選会を兼ねています。

- 【問合せ先】** 社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会・長寿社会推進センター(大会事務局)  
 TEL0985-31-9630 FAX0985-31-9665  
 川南町役場福祉課社会福祉係  
 TEL0983-27-8007 FAX0983-27-1767

# 1

## としょかんだより 1月号

令和3年1月7日

発行：川南町立図書館（指定管理者：㈱図書館流通センター）

TEL：0983-27-7111 FAX：0983-27-7100



新年あけましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願いいいたします。

今年も音楽家のふくろうとともに、職員一同みなさまのご利用をお待ちしています。

「一年の計は元旦にあり」と言われますので、今年目標にしたいことをあげておきたいと思います。

まずは、今年もみなさまに親しまれ役に立つ図書館を目標に活動してまいります。日常生活や仕事に、就職や進学、健康、趣味、教養などあげていけばキリはありませんが、必要な情報を確実にお届けするように準備をしてお待ちしています。新聞や雑誌などの新鮮な情報から、百科事典や大漢和辞典など調べるための資料、そして、情報とみなさんをおつなぎする技術の向上を行います。

町民のみなさん、とりわけ子供たちのまわりに、いつも本がある環境を保つことが図書館の使命として、輝かしい未来に期待し応援し続けます。図書館の活動に関心を寄せていただき、どうぞ御活用ください。



川南町立図書館館長 下田富美子

### 新年は1月5日（火）より開館します

今年も恒例、本の福袋を準備しています。  
福袋には「お年玉」のオマケつきです。皆さまの御来館をお待ちしております。

### 特別整理のため休館します

2月12日（金）～18日（木）まで休館します。  
御不便おかけしますが御理解と御協力をお願いします。

### 新刊案内 新刊受け入れ冊数 151冊 （期間：11月1日から11月30日）

すごい科学者のアカン話  
科学者40人を紹介！  
ナツメ社 藤嶋 昭／監修



小学生が知っておきたい40人の科学者について、すごいところもダメなところも包み隠さず紹介。科学者が身近に感じられるのもこの本のいいところ。  
図でわかりやすく解説されており、科学に興味がわく1冊です。

とわの庭  
新潮社 小川 糸／著

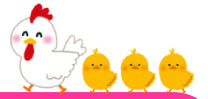


本屋大賞第2位『ライオンのおやつ』に続く、待望の書下ろし新作長編小説。  
生命の力に支えられ、光に守られて生き抜く少女の物語。  
読み終わると、あたたかな空気が流れるようなそんな1冊です。





# 今後のイベント



## おはなし会



1月 9日(土) 16日(土)  
23日(土) 30日(土)  
2月 6日(土)  
時間: 14:00~  
場所: おはなし室  
読み手: さざんか童夢(23日)  
図書館員(1月9日、16日、  
30日、2月6日)

## ボードゲームであそぼう



1月17日(日)  
時間: 14:00~16:00  
場所: 文化ホール2階研修室

## ひよこクラブがくるよ♪ (乳幼児向けおはなし会)

1月21日(木)  
時間: 10:30~11:30  
場所: おはなし室  
協力: 子育て支援センター

詳しい内容につきましては、図書館にお問い合わせください。予定されているイベントは状況により中止となる場合があります。また、内容が一部変更になる可能性があります。



2020年12月5日に図書館まつりを開催しました!

20点の原画を展示しました。

よしながこうたくライブペイントの様様



みんなでひとつの作品を作り上げました。この絵は図書館入り口に掲示しています。



原画展・顔はめパネル



こうたくさんご本人が顔はめています。

## わたしの本棚

自営業  
那須かおり様

==紹介本==

- ① 蜜蜂と遠雷  
恩田 陸/著 幻冬舎
- ② 神去なあなあ日常  
三浦 しをん/著 徳間書店
- ③ のぼうの城  
和田 竜/著 小学館
- ④ 100万回生きたねこ  
佐野洋子/作 絵 講談社
- ⑤ 流人道中記 上・下  
浅田 次郎/著 中央公論新社

図書館内で本とコメントも展示中です。貸出できます。



## スタッフおすすめの1冊

あしながおじさん

ジーン ウェブスター/作 谷川 俊太郎/訳  
安野 光雅/絵 朝日出版社



ジュディは、毎月手紙を書くことを条件に孤児院評議員の1人に匿名で大学進学資金援助をしてもらえることに。その時見えた影から援助者を“あしながおじさん”と呼び始めます。手紙で綴られる、ジュディの恋の行方は—?

## 1月 図書館休館日・開館時間

開館時間 9:00~18:00  
休館日 1日(金)~4日(月)、12日(火)、  
18日(月)、25日(月) 28日(木)

## ホームページ・フェイスブックのご案内

◆ホームページ  
<http://川南町立図書館.com/>

◆Facebook  
<https://www.facebook.com/川南町立図書館-520199788111275/>



# サンA川南文化ホールだより

令和3年1月7日発行 指定管理者(株)図書館流通センター 電話 0983-27-7111

新年明けましておめでとうございます。

昨年はたくさんの方々に御利用頂き、誠にありがとうございました。

本年も職員一丸となって、町民の皆様と親しんでいただけるホール運営を心がけて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

職員一同

## \*・\*貸館の御案内\*・\*



和室(27畳)



リハーサル室



研修室



楽屋1(25畳)



楽屋3



会議室



楽屋2

料金は、  
会議室の場合(10名利用可)  
使用料金 1時間あたり  
300円+冷暖房代 90円  
合計 390円(税抜き)となっております。



部屋により料金は異なります。  
利用可能人数や料金など、お気軽に川南文化ホールまでお問い合わせください。

申込書は御利用の3日間までに提出してください。

問合せ先

川南文化ホール

TEL 0983-27-7111

### ..\*\*..お知らせ..\*\*..

※文化ホールでは、館内の空調工事の為、ホール・舞台は使用ができません。ご不便をおかけいたしますが、御理解の程宜しくお願いします。

工事期間:2021年1月5日~2021年3月下旬予定

### 休館日とHPの御案内

1月 1日(金)、2日(土)、4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)  
2月 1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)

ホームページ <http://川南町文化ホール.com/> QRコードでHPにアクセス!

Facebook <https://www.facebook.com/kawaminami.bunkahoru>



# 防災行政無線戸別受信機設置のお願い

町では、防災行政無線の戸別受信機を町内全世帯を対象に無償で貸与し、災害時の緊急情報のほか、町からのお知らせなど行政情報の放送を行っています。

設置に係る機器代や取付工事費などの料金の請求はありませんので、戸別受信機を設置されていない世帯の方は、この機会に是非設置をお願いします。

## ◇ 戸別受信機とは・・・

○ラジオのように、屋内で情報を聴くことができます。

○音量の調節ができ、放送を録音し、聴き直すことができます。

○家庭用コンセントのほか、乾電池が内蔵されており、停電時でも放送を聴くことができます（※普段は、コンセントから電源を取ってください。電池は、単1から単3乾電池のどれでも使用できます。設置後の電気料、乾電池の交換は、御負担をお願いします。）。



## ◇ 町外から転入された方へ

町外から転入された世帯には、新規に戸別受信機を無償貸与します。町外から転入され、設置をされてない世帯の方は、まちづくり課まで御連絡ください。

## ◇ 町内へ転居された（される）方へ

既に戸別受信機の貸与を受けている世帯が町内へ転居された（される）場合は、転居先によっては、戸別受信機の設定（地区設定等）を変更する必要がありますので、事前にまちづくり課まで御連絡ください。

## ◇ 町外へ転出される方へ

戸別受信機は、無償の「貸与」をしていますので、町外へ転出する場合は、必ずまちづくり課まで御返却ください。

# 【令和2年 川南町交通安全・防犯・火災情報】

防犯・防災情報などを、川南メールで配信中！登録はこちらのQRコードからアクセス

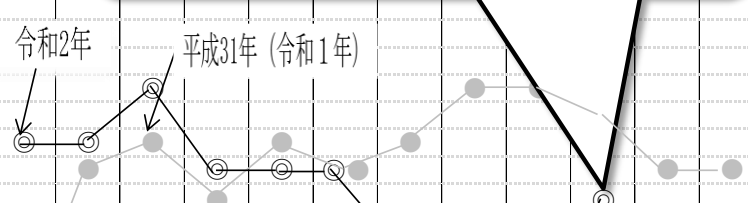


## ⊗ 交通事故第一当事者ランキング

※第一当事者とは、事故の原因となった人のこと。  
(原因が双方にある場合は、過失割合の高い人)

10月末順位				川南町の順位 (月別推移)												
順位	市町村名	事第一者一 数当	万人 人口一 当	順位	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1	五ヶ瀬町	2	5.80	1												
2	椎葉村	2	7.96	2												
3	串間市	23	13.63	3												
4	えびの市	25	14.17	4												
5	高千穂町	18	15.42	5												
6	高原町	15	17.54	6												
7	諸塚村	3	20.46	7												
8	綾町	18	26.18	8												
9	三股町	70	27.52	9												
10	美郷町	13	27.92	10												
11	都農町	28	28.01	11												
12	日之影町	10	28.03	12												
13	西米良村	3	30.36	13												
14	延岡市	362	30.63	14												
15	川南町	51	33.51	15												
16	小林市	151	34.87	16												
17	日向市	210	35.29	17												
18	日南市	178	35.44	18												
19	西都市	103	35.86	19												
20	門川町	64	36.83	20												
21	国富町	71	38.43	21												
22	木城町	19	38.81	22												
23	新富町	65	39.45	23												
24	都城市	641	40.03	24												
25	高鍋町	81	40.29	25												
26	宮崎市	1720	43.27	26												
月別発生件数					4	6	4	7	3	6	8	4	6	3		
累計件数					4	10	14	21	24	30	38	42	48	51		
月平均件数					4.0	5.0	4.7	5.3	4.8	5.0	5.4	5.3	5.3	5.1		

10月は、町民による事故が、3件（町内2、町外1）発生しました。  
前年同月と比べ11件減となりました。



1年間で町民が事故を起した場所

場所	平成31年	令和2年
町内	31	24
宮崎市	14	5
高鍋町	15	10
新富町	9	5
都農町	4	3
木城町	3	0
西都市	1	2
日向市	0	1
延岡市	2	0
その他	0	1
合計	79	51

### 町内の事故



10月は、町内で4件の事故が発生しました。前年同月と比べ5件増です。（町内事故：累計56件）  
4件の事故のうち3件は、わき見や安全不確認による出合頭や追突による事故となっています。運転の際は、運転に集中し、周囲をよく見て、通行しましょう。また、早朝や夕方、早めにライトを点灯しましょう。歩行者の皆さんは、道路の無理な横断はやめましょう。

### ⊗ 防犯情報

#### 【保険料の還付金を名目とした不審電話に注意！】

県内で、役所の職員をかたって、健康保険料の還付金を名目とした不審電話が連続で発生しています。ATMで還付金が戻ってくることは絶対にありませんし、役場職員がATMコーナーに行くよう指示することは絶対にありません。少しでもおかしいと感じた場合は、すぐに電話を切って、最寄りの警察署や交番・駐在所又は警察安全相談電話（#9110）に御連絡ください。

#### ●電話内容

- 健康保険料を払い過ぎているので、払戻しがあります。
  - 書類を送っていますが、届いていませんか。
  - 過去5年間で28,800円の還付金があるので、払戻し手続きをしてください。
  - この後、銀行から電話があります。
  - ATMで手続きができます。
- などというものです。「ATMで手続きを」は、詐欺です。

#### ●被害防止対策

- ①口座番号や暗証番号を他人に教えない。
- ②留守番電話機能を設定する。
- ③優良防犯電話や自動通話録音機を活用する。
- ④家族や警察に相談する。

### 🔥 火災発生状況

10月末累計

区分	種別	件数	川南町		高鍋町		新富町		木城町		都農町		計	
			件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比		
出火件数	建物	件	3		5	+1	2	-1	1	+1	3	+1	14	+2
	林野	件	1	+1				-1		-1	1	+1	2	
	車両	件						-2						-2
	その他	件	6	+6		-1	1	-2	2				9	+3
	合計	件	10	+7	5	±0	3	-6	3	±0	4	+2	25	+3

※10月は、町内で1件の建物火災が発生しました。（火災発生件数累計10件）※昨年の火災発生件数4件  
今年の本町の火災発生件数は、累計で10件となっており、既に昨年の火災発生件数を大きく上回っています。町民一人一人が火の元に対する警戒心を強め、適正な火の取扱いに努めましょう。

# 令和3年 申告相談日程

月日	対象地区	会場	受付時間
2月16日(火)	旧7・8区	第5会議室 ※川南町役場 <b>別館3階</b>	【午前の部】 9～11時  【午後の部】 1～4時  ※正午～1時は 昼休憩です
2月17日(水)	旧6・9区 ※午前のみ		
2月18日(木)	旧10～13区		
2月19日(金)	旧23・24区		
2月22日(月)	旧21・22区 ※午前のみ		
2月24日(水)	旧19・20区		
2月25日(木)	旧19・20区 ※午前のみ		
2月26日(金)	旧14・15区		
3月1日(月)	旧16・17区		
3月2日(火)	旧18区		
3月3日(水)	旧1・2・5区		
3月4日(木)	旧3区		
3月5日(金)	旧4区		
3月8日(月)	全地区		
3月9日(火)			
3月10日(水)			
3月11日(木)			
3月12日(金)			

※申告は、対象地区の日程でされますよう御協力ください※

◎給与所得・年金所得のみの方は下記日程でも申告できます◎

月日	地区	会場	受付時間
2月15日(月)	全地区 ※年金のみ	第5会議室 ※川南町役場 <b>別館3階</b>	【午前の部】 9～11時 【午後の部】 1～4時 ※正午～1時は昼休憩
3月7日(日)	全地区 ※給与、年金のみ		

## ◎町の申告会場で相談できない内容の申告

- ・収支（営業・農業・不動産等）をまとめていない申告（後日、まとめてからの相談となります。）
- ・株式等の譲渡を伴う申告（高鍋税務署へ）
- ・その他高度な判断を要する申告（高鍋税務署へ）

川南町役場 税務課 課税係

電話：0983-27-8003

## 申告会場における新型コロナウイルス対策について

感染症の感染拡大防止の観点から来場者の皆様の健康と安全を考慮し、マスクの着用、手の消毒等の感染予防の徹底をお願いします。

体調不良や発熱等がある方については、来場を御遠慮ください。

### 会場：役場 別館 第5会議室

申告相談会については、感染防止対策を徹底するため、各地区の別館では開催せず、全て川南町役場別館の第5会議室での開催となります。

### 受付：午前8時30分から受付開始

受付開始時間は、午前8時30分からです。※時間までは受付できません。

受付後は、密を避けるため、自家用車等でお待ちください。順番が近くなりましたら携帯電話に連絡します。買い物等の所用へ行かれても構いませんが、概ね10分程度で会場に戻れるようにお願いします。

呼出時に会場にいない、又は申告内容等により順番が前後することがありますので、御了承ください。

### 重要：申告相談時間短縮について

感染防止対策のため極力、来場時間、対人接触を短縮したいと考えています。

申告相談時間短縮のため、不動産、事業（農業、営業等）収入のある方は、収支内訳書を作成してお越してください。経費ごとに仕分けし、それぞれの合計額を算出していないなど御自身でまとめていない場合は、後日まとめてからの申告相談となります。

国税庁のHP等で申告書を作成し、高鍋税務署へ郵送することも可能です。

また、高鍋税務署へ「電子申告・納税等開始（変更等）届出書」を提出し、「利用者識別番号」を取得することで電子申告（e-Tax）での提出も可能です。

御自宅等から申告でき、待ち時間もありませんので、この機会に活用を御検討ください。

※取得手続等の詳細については、高鍋税務署（0983-22-1373）へお問い合わせください。

**川南町役場税務課課税係**

**TEL:0983-27-8003**

## ○ 確定申告に関する御相談は、確定申告電話相談センター「0」番へ！

熊本国税局では、令和3年1月14日（木）から令和3年3月15日（月）までの間、所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関する電話相談に対応するため、「確定申告電話相談センター」を開設しています。

最寄りの税務署に電話していただき、音声ガイダンスに従って「0」番を選択した後、御用件をお話ください。相談会場や受付時間などのお問い合わせについては、専用オペレーターがお答えします。また、お問い合わせの内容によっては電話を転送し、職員等がお答えします。

なお、おかけいただく時間帯によっては、つながりにくい場合や少々お待ちいただく場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

また、確定申告以外の国税に関する一般的な相談は、「熊本国税局電話相談センター」を御利用ください。自動音声案内により御案内しますので、「1」番を選択していただくと、熊本国税局電話相談センターの職員が御相談をお受けします。

高鍋税務署（電話 0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォン又はタブレット（以下「スマホ等」といいます。）でも所得税の確定申告書を作成することができます。

また、①「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード方式対応のスマホ等」をお持ちの方、②事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード（ID・パスワード方式に対応したもの）」を取得している方は、スマホ等からe-Taxで申告することができます。

なお、e-Taxで申告すれば、源泉徴収票などの添付書類を提出する必要はなく、申告書の控えはPDF形式でスマホ等に保存することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)を御覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。

高鍋税務署（電話 0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ 確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です。

確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です。

また、マイナンバーを記載した確定申告書を税務署へ提出する際には、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

〈本人確認を行うときに使用する書類の例〉

例1：マイナンバーカード

例2：通知カード 及び 運転免許証や公的医療保険の被保険者証など

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)を御覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。

高鍋税務署（電話 0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ 医療費控除を受ける場合は「医療費控除の明細書」の添付が必要です。

医療費控除を受ける場合は、医療費の領収書から「医療費控除の明細書」を作成し、確定申告書に添付する必要があります。

医療費等の領収書（医療費通知に係るものを除く。）については、後日、税務署から提出又は提示を求められる場合がありますので、確定申告期限等から5年間、自宅等で保管してください。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)を御覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。

高鍋税務署（電話 0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ 給与所得及び公的年金等に係る雑所得の計算に御注意ください！

給与所得及び公的年金等に係る雑所得については、令和2年分の確定申告から、控除額が一律で10万円引き下げられたほか、控除額の上限が設けられるなど、令和元年分の確定申告とその計算方法が異なりますので御注意ください。

高鍋税務署（電話 0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ 青色申告特別控除額と基礎控除額に御注意ください！

令和2年分の確定申告から、青色申告特別控除額は10万円引き下げられており、基礎控除額については10万円引き上げられていますので御注意ください。

なお、青色申告特別控除額については、今までの要件に加えて、①e-Taxによる確定申告書及び青色申告決算書の送信又は②電子帳簿保存を行った場合のみ引き続き65万円の控除を受けることができます（10万円の青色申告特別控除については、これまでと同様です。）。

高鍋税務署（電話 0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ 納税証明書を請求される方へ

税務署では感染症拡大防止の観点から、窓口の混雑を緩和するため、自宅等のパソコンやスマートフォン及びタブレット端末を利用した納税証明書のオンライン請求をお勧めしています。

また、2月～3月は例年、税務署の窓口が大変混雑し、納税証明書の発行に時間がかかる場合があります。お急ぎでなければ、なるべくこの期間の請求を避けていただきますよう御協力をお願いします。

詳細は、e-Taxホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp>）又は   を御覧ください。

納税証明書の請求について、お分かりになりにくいことがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

高鍋税務署（電話 0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ 税務署での御相談は御予約を

税務署での御相談は、事前の御予約をお願いします。

国税について面談による相談を希望される場合や相談内容により電話等での回答が困難な場合には、電話等で事前に相談日時等を御予約いただいた上で、所轄の税務署において御相談をお受けしております。

御予約の際には、名前・住所・相談内容等をお伺いいたします。

高鍋税務署（電話 0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ 脱税は社会公共の敵

所得税や法人税などは、納税者が自分で税法に従って正しい所得と税額を計算し、税務署に申告して納税するという申告納税制度を採っており、多くの納税者の方々は適正な申告と納税を行っています。

しかし、申告しなければならぬのに申告しなかったり、誤った申告をしたり、あるいは故意に過少な申告をする納税者も見受けられます。

そのため、国税局や税務署では、的確な税務調査を行い、申告に誤りや不正がある場合には、正しい申告に改めてもらうなど、適正・公平な課税の実現に努めています。

また、税務調査とは別に、査察調査では特に大口・悪質な脱税をしている疑いのある者に対し、単に免れた本税や重加算税等を納めさせるだけでなく、検察官への告発を通じて、懲役や罰金といった刑事責任を追究し、その一罰百戒の効果を通じて、適正・公平な課税の実現と申告納税制度の維持に資すること目的とした調査を行っています。

税金を不当に免れることは、正しい申告と納税を行っている善良な納税者を裏切ることになります。脱税は犯罪であり、社会公共の敵というべきものです。正しい申告と納税をしましょう。



## ○ 贈与と税金

令和2年中に個人から贈与により取得した財産の価額の合計額が110万円を超える方は、贈与税の申告と納税が必要です。

なお、過去に父母等からの贈与について相続時精算課税制度を適用して申告した方は、その父母等から贈与により取得した財産の価額の合計額が110万円以下の場合であっても贈与税の申告が必要です。

また、父母等から贈与を受けた方（令和2年1月1日現在で20歳以上の方）は、特例税率により税額が軽減される場合があります（この場合には、申告書に戸籍謄本などの書類の添付が必要となる場合があります。）。

このほか、贈与を受けた住宅取得等資金が非課税となる特例や、配偶者から居住用財産等の贈与を受けた場合の配偶者控除の特例などもあります。

申告書は、自宅などから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成することができ、作成した申告書は、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」で送信することもできますので、是非御利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）又は[国税庁](#) [検索](#)を御覧いただくか、最寄りの税務署へお尋ねください。

高鍋税務署（電話 0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ 土地・建物や金地金を売ったとき

土地や建物などを売ったときの譲渡所得に対する税金は、給与所得などの他の所得と区分して計算（分離譲渡所得）することとなり、売った金額から取得費、譲渡費用を差し引いた譲渡所得金額に税率を掛けて計算します。

なお、土地や建物の所有期間が、売った年の1月1日現在で5年を超えるかどうかにより、適用する税率が異なります。

このほか、金地金を売ったときの譲渡所得に対する税金は、給与所得などの他の所得と合算して計算（総合譲渡所得）することとなり、売った金額から取得費、譲渡費用のほか、特別控除額（年間50万円）を差し引いた金額を他の所得に合算して計算します。

なお、金地金の所有期間が、売った日現在で5年を超えている場合は、計算した譲渡所得の金額の2分の1を他の所得に合算します。

申告書は、自宅などから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成することができ、作成した申告書は、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」で送信することもできますので、是非御利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）又は[国税庁](#) [検索](#)を御覧いただくか、最寄りの税務署へお尋ねください。

高鍋税務署（電話 0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ 譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ

本国税局ホームページに、令和2年分の譲渡所得（土地・建物）及び贈与税の主な特例の適用要件や必要書類を確認できるチェックシート（マイホームを売却した場合の特例、住宅取得等資金の贈与税の特例等）を掲載していますので、是非御利用ください。

また、譲渡所得（土地・建物）の申告の場合に添付が必要となる「譲渡所得の内訳書」の記載例についても掲載されていますので、併せて御覧ください。

### 【掲載場所】

「熊本国税局ホームページ」[熊本国税局](#) [検索](#) > 「新着情報」 > 「譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ」

高鍋税務署（電話 0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ 飲食店を営む事業者で新たにテイクアウトでの販売を開始した方へ

～消費税の申告が必要な方は、「区分経理」が必要です～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛要請等の影響により、従来、店内での食事の提供のみを行っていた飲食店が、新たにテイクアウト（持ち帰り）での販売を開始するケースが増えています。

この場合の消費税について、店内での食事の提供は軽減税率の対象外（税率は10%）となる一方で、テイクアウトでの販売は軽減税率の対象（税率は8%）となり、売上げに対する消費税率が複数に分かれるため、事業者の方は、取引ごとに適用税率を判定する必要があります。

その上で、消費税の申告が必要な課税事業者の方は、消費税の確定申告時に、税率ごとに消費税額を計算することとなりますので、日々の売上げを税率ごとに把握し、区分して帳簿に記載（区分経理）しておく必要があります。

区分経理・記帳、申告書の作成方法等に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) 内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」を御覧ください。

なお、軽減税率制度に関する御相談は、専用ダイヤル（電話 0120-205-553）で受け付けております。

## ○ 消費税の軽減税率制度について

～全ての事業者の方に関係する制度です！～

消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されています。

軽減税率の対象品目は、大きく分けて①飲食料品（酒類・外食等を除いたもの）、②週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）の2つです。

なお、消費税の申告が必要な課税事業者の方は、売上げや仕入れ（経費）を税率ごとに区分して帳簿に記載する「区分経理」を行う必要があるほか、申告に当たり仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として区分経理に対応した帳簿及び請求書等（区分記載請求書等）の保存が要件となります。

また、消費税の申告の必要がない免税事業者の方も、取引先から区分記載請求書等の交付を求められる場合がありますので、対応が必要です。

軽減税率制度の対象品目や区分経理・記帳、申告書の作成方法等に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) 内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

おって、軽減税率制度に関するご相談は、専用ダイヤル（電話 0120-205-553）で受け付けております。

## ○ 「タックスアンサー（よくある税の質問）」の御利用方法等について

国税庁ホームページの「タックスアンサー（よくある税の質問）」では、よくある税の御質問に対する一般的な回答を、税金の種類ごとに調べることができます。

また、キーワードによる検索もできますので、是非、御利用ください。

◇ パソコン及びスマホから (<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm>)

◇ 携帯電話から (<https://www.nta.go.jp/m/taxanswer/>)

パソコン及びスマホ、携帯サイトは、こちらからも御利用になれます。

高鍋税務署（電話 0983-22-1373）※自動音声案内



パソコン及びスマホ

携帯

## ○ 国税が一時に納付できない方のために納税の緩和制度があります。 ～税務署での納税に関するご相談は、事前に御予約をお願いします～

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少した場合や災害により財産に相当の損失を受けた場合など、所定の要件に該当するときは、税務署に申請することにより、「納税の猶予」などの納税の緩和制度が適用される場合があります。

国税の納税に関し、税務署でのご相談をご希望の場合は、「3密」防止の観点からも、事前に税務署にお電話いただき、日時の御予約をお願いいたします。

なお、「納税の猶予」などの納税の緩和制度に関する詳しい内容や、申請に必要な書類などについては、国税庁ホームページを御覧いただくか、最寄りの税務署（徴収担当）にお尋ねください。

国税庁ホームページ「新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ」

[https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu\\_konnan.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm)



高鍋税務署（電話 0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ 自宅からネットが便利 申告・納税 e-Tax

「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続（①所得税（及び復興特別所得税）、法人税・地方法人税（及び復興特別法人税）、相続税、贈与税、消費税及び地方消費税、酒税、印紙税の申告、②全ての国税の納税、③納税証明書の交付請求及び法定調書の提出などの申請・届出等）ができます。

なお、スマートフォン等でも、電子署名を必要としない一部の手続等（納税、メッセージボックスの確認、利用者情報の登録・確認・変更等）を利用することができるほか、令和2年1月から、スマートフォンやMicrosoft Edgeからマイナンバーカードを利用したe-Tax送信のサービスが開始されました。

また、スマートフォン専用の画面を利用した所得税の確定申告書の作成については、給与所得者（年末調整済み）で医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告される方に加えて、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、利用いただける方の範囲を拡大するとともに、全ての所得控除に対応することとなりました。

詳しくは、e-Taxホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp> 又は  ）をご覧ください。 高鍋税務署（電話 0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ e-Taxのメリット

「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」には、次のようなメリットがあります。

- ①税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続をすることができます。
- ②申告書、申請書、添付書類をインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。
- ③書面で提出した場合より、還付金が早く受け取れます。
- ④納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。
- ⑤マイナンバーに係る本人確認書類の提示又は写しの添付が不要です。

詳しくは、e-Taxホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp> 又は  ）をご覧ください。 高鍋税務署（電話 0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ マイナンバー（個人番号）の税務関係書類への記載について

税務署へ御提出いただく税務関係書類については、マイナンバー（個人番号）の記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要なものがあります。

詳しくは、国税庁ホームページのトップページ（<https://www.nta.go.jp> 又は  ）にある「社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉」を御覧ください。

高鍋税務署（電話 0983-22-1373）※自動音声案内

## ○ 給与所得の源泉徴収票のe-Taxによる提出について

給与所得の源泉徴収票の電子申告（e-Tax）用のデータと、支払報告書の電子申告（eLTAX）用のデータを同時に作成し、給与所得の源泉徴収票は支払者の所轄税務署、支払報告書は受給者の住所地の市区町村へ一括送信することができます。

詳しくは、e-Taxホームページ（<https://www.nta.go.jp>）又はeLTAXホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp>）をご覧ください。 高鍋税務署（電話 0983-22-1373）※自動音声案内

### ネットが便利 申告・納税 e-Tax イータックス (国税電子申告・納税システム)



e-Tax イータックス なら、  
こんなメリットがあります。

- 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続をすることができます。
- 申告書、申請書、添付書類をインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。
- 書面で提出した場合より、還付金が早く受け取れます。
- 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。  
(e-Tax: 370円 書面: 400円)
- マイナンバーに係る本人確認書類の提示又は写しの添付が不要です。

#### 更に便利になった2つのポイント

##### 1 添付書類の提出はe-Taxが便利です

出資関係図などの一部の添付書類については、イメージデータ（PDF形式）により提出できます。

さらに、税務・会計ソフトや自社システムで作成した財務諸表及び勘定科目内訳明細書データについても、国税庁が定めたファイル形式（CSV形式）のデータであれば、e-Taxで受付可能なデータ形式（XBRL形式又はXML形式）に変換して提出できます。

詳細はe-Taxホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp>）でご確認ください。

※ 財務諸表及び勘定科目内訳明細書は、イメージデータ（PDF形式）での提出はできませんのでご注意ください。

##### 2 e-Taxの利用可能時間が拡大されました

▶ 月曜日～金曜日（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）24時間

▶ 毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日 8時30分～24時

※ 所得税等の確定申告期間中は、原則として24時間（休祝日を含みます。）となります。

※ 利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp>）でご確認ください。

#### e-Taxの利用に当たっての電話によるお問合せ先

- e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問（税務相談を除く）は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクにお問合せください。

e-Tax・作成コーナー  
ヘルプデスク

TEL.0570-01-5901 （全国一律市内通話料金）

月曜日～金曜日：9時～17時（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）  
※受付時間は変更される場合がありますので、e-Taxホームページでご確認ください。

- マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、対応機種、パソコン操作などのご質問は、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。

マイナンバー総合  
フリーダイヤル

0120-95-0178 （音声ガイダンスに従って1番を選択してください。）

月曜日～金曜日：9時30分～20時 / 土日祝：9時30分～17時30分  
（12月29日～1月3日を除きます。）  
※受付時間は変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。

ご質問の内容により  
お問合せ先が  
異なります。



2021  
1月

# 子育て支援センター便り

川南町子育て支援センター TEL 0983-27-2617

あ

けましておめでとうございます。お正月はそれぞれのご家庭で、楽しい新年が迎えられたことと思います。川南町子育て支援センターは、今年も子育て中の保護者の皆さんが安心して利用できる施設であるよう努めてまいります。いつでも気軽に遊びにおいでください。ご利用をお待ちしています。

## 親子体操⑤のご案内

日時:1月12日(火) 10:00~10:45  
場所:農村センター

ボールや縄を使って親子で楽しく体を動かして遊びます。申込みは不要ですので、当日農村センターにおいでください。

## わらべうたベビーマッサージのご案内

日時:1月13日(水) 10:00~11:00  
場所:子育て支援センター

心地よいわらべうたの響きに合わせて、お子さんの体をやさしくマッサージします。初めての方も大歓迎です。申込みは不要ですので、当日子育て支援センターにおいでください。

## 「ピンクリボン講座」のご案内

日時:1月15日(金) 10:00~11:00  
場所:子育て支援センター  
講師:だんでいらいおんの会代表  
ガードナー真理さん

乳がん検診の大切さについてお話していただきます。おやつデーの日と一緒に、お茶を飲みながら語り合しましょう。



室内換気、手指消毒、3密回避などのコロナ対策に取り組んでいます。皆さまのご協力をお願いします。

## オンライン配信も好評です!



## ハーバリウム作り体験

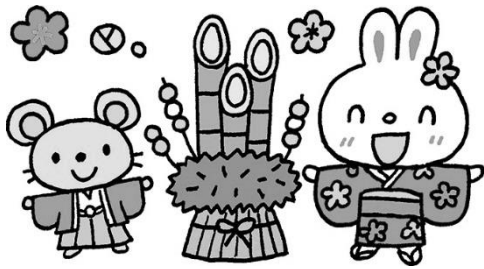


## わらべうたベビーマッサージ



# 川南町子育て支援センター

## 1月 行事予定表



Instagram



Facebook



<利用時間 9:00~16:00>

月	火	水	木	金
4 仕事始め	5	6	7 絵本の読み聞かせ	8
11 成人の日	12 親子体操⑤ 10:00~10:45 (農村センター)	13 乳児健診 午後休み わらべうたベビー マッサージ 10:00~11:00	14 絵本の読み聞かせ	15 3歳半健診 午後休み ハッピー おやつデー (※要申込)
18	19 子育て相談日	20	21 図書館へ行くよ 10:30~11:30	22 おやつデーに合わせて 『ピンクリボン講座』を開 催します。 ぜひご参加ください。
25	26	27	28 絵本の読み聞かせ	29

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、講座等の行事を中止する場合がありますのでご了承ください。

◆新型コロナウイルス対策のため、利用時の検温、マスク着用、手指の消毒、室内換気等へのご協力をお願いいたします。

◆『ハッピーおやつデー』に参加ご希望の方は、右記の QR コードよりお申し込みください。3密を避けるため、川南町在住の親子限定とさせていただきますのでご了承ください。

ハッピーおやつデー



川南町子育て支援センター ☎ 0983-27-2617